

# 明治期の中学校におけるスポーツ活動

渡 辺 融\*

## The Nation-Wide Trend of Sports in Middle School in the Meiji Era

by

TOHRU WATANABE\*

### Abstracts

This study was intended to investigate statistically the nation-wide trend appeared in the foundation and development of student bodies in the public middle schools, the spread of sports in these bodies and the introduction of Western sports into these middle schools in the Meiji era in Japan. The materials chiefly used for this study consisted of Statistical Yearbook of Public Middle Schools of Japan which was published in 1899 and school histories issued by 45 public middle schools.

Results were followings:

1. The middle school student bodies were concentratively established in the period from 1892 to 1901 and in 1898 68.6% of the total public middle schools had their student bodies.
2. The most popular sport activities in the early stage of these student bodies—till about 1901—were such Japanese traditional martial sports as GEKKEN (Japanese fencing) and JUJUTSU (Judo), while baseball, athletic meeting, rowing and tennis were relatively popular among the transplanted sports from the West.
3. The propagations of the above listed four Western sports into the local public middle schools were most remarkable during 5 years from 1893. Baseball was the first one to be propagated into the local schools, next came athletic meeting and rowing, and the last one was tennis.

### はじめに

ここ数年来、御雇い外国人教師や居留地外国人スポーツクラブの研究を通して、明治期において外来スポーツが日本へ伝来する様相を考察してきた<sup>注1)</sup>。そこではさまざまな外来スポーツがお雇い外国人教師や日本人留学生帰朝者によって東京の諸学校に紹介され、定着していったこと、横浜の外国人スポーツクラブもその過程で外的な要因として重要な役割をはたしていたことがうかがわれた。本研究では、これらの外来スポーツが日本全

国へ普及してゆく過程を追究しようとしたものであり、その第一段階として、対象を戦前の日本のスポーツの構造の中で基礎的な部分を占めていた旧制中学校校友会<sup>注2)</sup>の運動部にしぼり、旧制中学校での校友会の設立と、これら校友会の下に所属する運動部の設置および旧制中学校への外来スポーツの伝播等に関して数量的に把握し、これらの展開過程の全国的な傾向を考察しようとした。

上記の目的のために、明治32年に刊行された「全国公立尋常中学校統計書」(後出I-1参照)所収の校友会<sup>注3)</sup>に関する調査結果報告および、明

\* 東京大学教養学部体育研究室 (Department of Physical Education, College of General Education, University of Tokyo)

治27年以前に創立された公立中学校45校<sup>4)</sup>の学校史中の校友会やスポーツに関係した記事を主たる史料として用いた。

第1章では明治31年段階における全国公立中学校の校友会の設置状況(設置率)と、これらの校友会のもとにおかれた運動部の種類および行なわれていたスポーツ種目を明らかにしようとした。つぎに第2章ではこれらの校友会の逐年の設置状況と組織形態の変遷、校友会の発足当初に設置されていた運動部の種類および行なわれていたスポーツ種目に関する全国的傾向を明らかにし、さらに上記の校友会活動で初期から比較的さかんに行なわれていた外来スポーツ種目がこれらの中学校へ伝播された時期に関して全国的な傾向を明らかにしようとした。

明治期の旧制中学校運動部に関する研究としては、地方体育史の観点から、それぞれ広島県、大分県に関して鶴岡英一の「明治期における広島中県学校の校友会運動部について」<sup>1)</sup> 平野稔の「大分県における明治体育史の研究——中等学校のスポーツについて——」<sup>2)</sup> がある。また木下秀明は「わが国における運動部の成立と変遷」<sup>3)</sup> を書いている。

まず校友会のスポーツ活動の性格に関しては、木下は、中学校の運動部は高等学校や大学のその模倣であり、初期(明治20年代)の運動部は学校全体の生徒数が少なかったために全員参加を建前としてはじまり、中には学校側から正課体育の延長として期待されたものもあったとし、また法的には課外活動の規定はなかったが、学校側はその教育的な必要性を認め、そのような趣旨のもとでは全員がなにかのスポーツを選択できるよう準備されていたとしている<sup>4)</sup>。鶴岡もまたこの点に関しては、「中学校運動部は学校当局によって準備された……組織である。」<sup>5)</sup> として、中学校の校友会活動に関する学校側の主導性を認めている。スポーツの展開に関して、平野は「大分県におけるスポーツの発達は中央に比しかなり遅れながらも類似した経過をたどっている。」「西洋スポーツの受容の態勢と環境が整ったのは大分中学校創立(明治18年:筆者注)以降である。」「高等教育機関のない大分県の場合は大分中学校が第五高

等学校(明治20年創立)と呼応し、県下学校スポーツ発展の中心的存在としての重要な役割を果たしていた。」<sup>6)</sup> として、地方のスポーツの発展のために中学校が重要な役割をはたしたことを述べている。鶴岡は、明治期の広島県の中学校においては、メジャースポーツは柔剣道、野球、端艇であったとしている。<sup>7)</sup>

以上の先行研究の結果が、全国的傾向にどのようにあらわれてくるであろうか。検討してみたい。

## I. 明治31年における全国公立尋常中学校 校友会運動部の実態

### 1. 全国公立尋常中学校統計書(明治32年刊) について

明治32年1月に「全国公立尋常中学校統計書」(以下統計書と呼ぶことにする:筆者注)という文献が出版されている。内容は、全国の公立尋常中学校に対して、経費、校地面積、級組別生徒数、入学試験、前年度決算、教員数、同月俸額、同受持時間数等のさまざまな面について調査を行ない、その結果を一覧表としてまとめたものである。この文献は国立国会図書館に所蔵されているが、同じ表題のものは前年の明治31年3月にも出されており、同図書館には両年度の分が一括して収められている。奥付によると、31年の分は、編集者三井原仙之助、発行所は開発社であり、和綴本で、非売品となっている。いっぽう32年の分は、編集者は同じ三井原仙之助であるが発行所が富山房で、活版印刷である。この書の発行の経緯に関しては東京府尋常中学校長勝浦弼雄によって書かれた31年本の序文により推察しうるので、これを次にかかげてみよう。「去る明治24年始めて第一高等中学校部内一府七県尋常中学校長の会同を企て、其四月第一次の会同を催せし際、各校の現状を一覧表に製して参照に資せんことを約して印刷頒布せしより爾来其記載事項に多少の修正を施しつつ年に之を調整して頒布し来れり。而るに明治28年より第一高等学校に聯絡を有する尋常中学校漸く増加して昨29年には実に一府十三県十九校の多きに至れり、然れども尚之を全国に及ぼすの有益なるを思ひ本来会同の次この議を提出せしに、

各学校長の賛同を得たるを以て更に記載すべき事項を定めて之を全国各府県尋常中学校に照合し其記送に係る材料を排列せしもの即ち本表なり……(後略)となっていて、この前年の明治30年に行なわれた調査結果の報告のようである。この序文の後段には、思うように調査の回答が集まらないままに時間に追われて発行したらしい旨が述べられていて、30年の調査は不完全に終わったようである。32年のほうは、31年5月現在で調査が行なわれたものであって前年のものにくらべれば内容も整っていることがうかがわれる。

さてこの両書にはともに校友会に関する調査結果が表として掲載されているのであるが、より体裁の整っている32年版では、全15表のうちの第14表目に「実科の性質年限、撃剣柔術、学友会、宿直等に関する表」がある。この書では本稿で問題にしている「校友会」が「学友会」という一般名称

で呼ばれている。これはこの調査に関係したらしい勝浦の勤務校の東京府尋常中学校(後の府立一中)では彼の着任直後の明治23年に「学友会」という名称で校友会組織を発足させているので<sup>8)</sup>、この名称を調査の際の一般名称として用いたものと思われる。

木下が言うように課外活動としての校友会組織は決して制度的に規定されたものではなかったが、このような調査の対象としてとりあげられているところを見ると、やはり当時の全国公立尋常中学校においては教育上の関心事の一つであったと思われる。

## 2. 統計書にみる全国公立尋常中学校校友会の実態

そこで、この統計書の第14表から校友会の部分を抜き出して表1に掲げる。

表1 明治31年の全国公立尋常中学校校友会に関する調査結果 (記入例は表末に掲載してある)

尋常中学校名	I 学友会の有無	II 組織の内容	III 雑誌の有無	IV 会名	V 運動部名	VI スポーツ種目	VII 運動会
1. 札幌	1	4					
2. 函館	1	2		成美			
3. 東京府	1	1			a, b, 4, 5	4, 5	
4. 同城北	2						
5. 同開成	1	1	○			1, 4, 5, 6	
6. 京都府	1	1	○			c, d	
7. 大阪府第一	1	1	○	校友	a, b		
8. 同第二	5						
9. 同第三	1	1			b		
10. 同第四	1	3		体育			○
11. 同第五	1	1		校友	a, b		
12. 同第六	1	1		校友		6, 8, 陸上諸運動	
13. 神奈川県	2						
14. 兵庫県姫路	1	1				b, e	
15. 同神戸	1	3		校友			
16. 同豊岡	1	1		達徳			
17. 同洲本	4			(運動会)?			(運動会)?

尋常中学名	I 学友会の有無	II 組織の内容	III 雑誌の有無	IV 会名	V 運動部名	VI スポーツ種目	VII 動運會
18. 同 柏 原	2						
19. 同 竜 野	2						
20. 長 崎 県	1	1	○	学友			○
21. 新 潟 県	1	1		遊方		1, 2, 4, 6, 8	
22. 同 北蒲原	1	1		学友		4, 運動競技	
23. 同 佐 渡	1	1		同窓	a		
24. 同 長 岡	1	2	○	和同			
25. 同 中頸城	1	3		修養		1, 8, 10, 11	
26. 埼玉県第一	1	1		麗和	b		
27. 同 第二	2						
28. 群 馬 県	1	1	○		b		○
29. 千 葉 県	1	3			1, 2, 4, 6, c	1, 2, 4, 6, 8, c	
30. 茨 城 県	1	1	○	知道		1, 2, 7, 8	
31. 栃 木 県	1	4	○	同窓			
32. 奈 良 県	1	1		学友	a, b		
33. 愛知県第一	1	1	○	学友	b		
34. 同豊橋時習館	1	1		校友	b		
35. 静岡県静岡	1	1	○	校友		1, 2, 4, 8	○
36. 同 浜 松	1	1	○	校友		1, 2, 3, 4, 8, b	
37. 同 韮 山	1	1	○	学友	b		
38. 山 梨 県	1	1		校友			
39. 滋賀県第一	1	1	○	崇広		c, d	
40. 同 第二	2						
41. 岐阜県岐阜	1	1	○	華陽		b	
42. 同 斐 太	2						
43. 同 大 垣	4 (3?)	(5)	○	講談会, 運動会			○
44. 長 野 県	3		○				
45. 宮 城 県	1	1	○			1, 2, 8	○
46. 福島県第一	1	4	○	同窓			
47. 同 第二	2						
48. 同 第三	2						
49. 同 第四	2						

尋常中学校名	I 学友会の有無	II 組織の内容	III 雑誌の有無	IV 会名	V 運動部名	VI スポーツ種目	VII 運動会
50. 同 会 津	1	4		学而			
51. 岩手県盛岡	2						
52. 同 一 関	2						
53. 青森県第一	1	1	○			b	
54. 同 第 二	1	1		校友			○
55. 山 形 県	1	1	○	共同		b, e	
56. 同米沢興譲館	1	1	○	館友			○
57. 同 莊 内	1	1		中学			○
58. 秋田県第一	1	1	○	校友	f	1, 2, 6	
59. 福井県福井	2						
60. 同 小 浜	2 (私会アリ)						
61. 同 武 生	2						
62. 石 川 県	1	4	○	校友			
63. 富山県富山	1	1	○	文武	b		
64. 同 高 岡	1	1	○	校友	a	1, 2, 5, 打球	
65. 鳥 取 県	1	1	○	校友	b		
66. 島根県第一	1	1	○		b	1, 2, 6, 7, 8, 9	○
67. 同 第 二	1	4		校友			
68. 同 簸 川	2						
69. 岡山県岡山	1	1	○			a, b	
70. 同 津 山	1	1	○	済美	b		
71. 同 高 梁	1	1		学友			○
72. 広島県第一	1	1	○	同窓	b		
73. 同 第 二	1	1		校友	a, e		
74. 同 第 三	2						
75. 同 豊 田	2						
76. 山 口 県	3	(5)		学芸会, 運動会			○
77. 和歌山県第一	3			寄宿, 通学別組織			
78. 同 第 二	2						
79. 徳 島 県	2 (運動会アリ)			運動会アリ			○
80. 香川県高松	1	1	○	校友	a	1, 2, 8, 10, 12	
81. 同 丸 亀	1	1	○	校友	a	4, 6, 7, 8 9	

尋常中学校名	I 学友会の有無	II 組織の内容	III 雑誌の有無	IV 会名	V 運動部名	VI スポーツ種目	VII 運動会
82. 愛媛県	1	1	○		b		
83. 高知県	1	1	○				○
84. 同海南	1	4 (未ダ事業ヲ 創始セス)		校友			
85. 福岡県修猷館	3			寄宿, 通学 別組織			
86. 同伝習館	4	(學術に關する 談話及運動を行 う)					
87. 福岡県豊津	2						
88. 同久留米明善	1	1	○	矯々	1, 2, 3, e	1, 2, 3, e	
89. 大分県大分	1	1	○	碩田校友	a, b, 6	6	
90. 同中津	1	1	○	校友		b, e	
91. 佐賀県第一	1	1	○	栄城		b	
92. 同第二	4	(時々会合演 説討論遊等 ヲナス)					
93. 熊本県済々黌	2						
94. 宮崎県	1	1		学友		1, b	
95. 鹿児島県第一	1	1		校友	c, d		
96. 同第二	1	1		校友			○
97. 同第三	1	3		校友			○
98. 同造士館	1	1		校友	b	c, d	
99. 沖縄県	1	1	○		c, d, 8(基 球)	8(基球)	

表1の記入例

I 学友会の有無	1……あり	2……なし	3……単一でなく複数の生徒団体あり	4……不明
5……無解答				
II 組織の内容	1……文化系, 武芸・運動系の両方の団体又は事業を含む。 2……文化系だけの団体又は事業。 3……武芸・運動系だけの団体又は事業。 4……不明。			
III 雑誌の有無	○……あり			
V 運動部名	VI スポーツ種目名			
a……武術(芸)部	b……運動部	c……陸上運動部	d……水上運動部	e……遊技(戯)
f……体育部				
1……撃剣	2……柔術	3……弓術	4……遠足	5……遊泳(水泳)
6……端艇(漕艇)				
7……テニス	8……野球	9……蹴球	10……相撲	11……器械体操
12……陸上競技				
VII 運動会	○……あり			

表中の記号に関しては、表末に掲げた記載例の通りであるが、分類の方法に関して説明すると、統計書の該当欄の記載が「学友会の有無」に関して、「あり」とか「なし」とか或は会の名称を明記してあるものは問題ないが、例えば岐阜県の大垣

尋常中学校のように「講談会雑誌年三度発刊運動会」と書かれている例がある。このような場合には、行事の内容はわかるが「学友会の有無」に関してははっきりしないので、Iに関しては記号4すなわち「不明」とし、従ってIIの組織内容は

空欄となり、「雑誌の有無」、「運動会」の有無」の欄は「あり」すなわち○とした。また和歌山県第一尋常中学校のように「寄宿舎ニ興風会ヲ設ケ舎監及職員臨席シ講話ヲナス又通学生中其級ニ依リ談話会ヲ設ケタルモノアリ」という記載に対しては、「学友会の有無」の欄では3すなわち、「単一の組織としての校友会はなかったが複数の組織があった」という分類を設けた。

Vの「運動部名」は、記載中に会の下に運動部、雑誌部というように部名が明記してあるもののみを記号で記入した。

またVIの「スポーツ種目」に関しては、撃剣柔術をも含めて個々のスポーツ種目の名称が部として或は実施行事として記されているものを一括して、その学校で行なわれているスポーツの内容を把握するために記号化して記入した。したがって千葉県尋常中学校のように、「陸上運動部、遠足部、端艇部、撃剣部、柔術部、ベースボール術」というような記載がある場合には、Vの欄に1, 2, 4, 6, cの記号が入り、VIの欄にはこれらにベースボール術すなわち8を加えた6種類の記号を書き込んだのである。

この調査の対象となった中学校は102校<sup>注5)</sup>であったが、第14表に関しては99校しか出ていない。(但し分校は除いた：筆者注)

表1の結果をまとめてみると次のようになる。

I 学友会の有無については、

1	あり	68校
2	なし	22"
3	単一でなく複数の組織あり	4"
4	不明	4"
5	無解答	1"
	合計	99"

II 学友会の組織の内容については、  
(Iでありと答えた68校のうち)

1	文化部系、武芸・運動部系を含むもの	54校
2	文化部系のみ	2"
3	武芸・運動部系のみ	5"
4	不明	7"
	合計	68"

III 雑誌、雑誌部の有無

ありと答えたもの

38校

被調査校102のうちちょうど3分の2にあたる68校までが内容に多少の違いがあるにしても校友会組織をもっていたのであり、制度上強制されていない組織としては設置率が高いと考えるべきであろう。

組織の内容については、雑誌、文芸、弁論などのいわゆる文化部系のものと、武芸、運動などいわゆる運動部系のものとを合せそなえたものは54校で、全校校友会設置校数68の79.4%に達している。いわば校友会の活動は8割が文武両道を目ざしていたといえるであろう。これに武芸、運動部系のみで組織されている5校を加えると、校友会活動として武芸、運動を行っていた学校は59校86.7%となり、校友会では武芸・運動系の活動を行なうことが通常の状態であったと言えるようである。

雑誌発行又は雑誌部の有無に関しては、この調査がとくに、この点に対する回答を要求していたかどうかはわからないが、99校中の38校がこの当時から校友会雑誌を発行していた模様であって、これも注目に値する現象であろう。

3. 運動部の設置および実施されていたスポーツ種目について

そこで、つぎにこの表の武芸、運動部とそこで行なわれたスポーツ種目の欄に注目してみよう。

今までも例示したように、統計書中の第14表の学友会に関する欄の記載は学校によってさまざまな様式がとられている。例えば、東京府尋常中学校のように「有文芸、武芸、運動、遠足、遊泳ノ各部ヲ設ク」とかなり具体的なものもあれば、札幌尋常中学校のように単に「学友会ハ設置シアリ」とのみ記したものもある。いまこれらの記載の中から、校友会の下に設置された武芸・運動系の部名の明らかなものをひろってみると、武芸(術)、運動、陸上運動、水上運動、遊技等のようにいくつかのスポーツ種目の総括概念的な部名と、単一のスポーツ種目がいきなり部名になっているものがあり、全体としては前者のほうが多い。これをまとめてみると、総括概念的な名称のほうは、

a 武芸部	10校
b 運動部	18校
c 陸上運動部	3校
d 水上	2校
e 遊戯(技)部	2校
f 体育部	1校

となっていて、aとb(5例)、cとd(2例)、aとe(1例)、がそれぞれ併置されている学校がある。bすなわち運動部という名称で各種スポーツが総括されている場合が最も多いようである。単一のスポーツが部として扱われている例は少なく、撃剣あるいは剣術、柔術、遠足がそれぞれ2例ずつ、弓術、遊泳、端艇、野球(野球)がそれぞれ1例ずつであった。

つぎに、実施されていたスポーツ種目に関しては、表の中では上に述べたように各種スポーツが部扱いをうけていた例は少なく、殆んどの場合実施している行事、行なっている運動の種類というかたちで記載されている。部扱いをうけていても、行事として行なわれていても、そのスポーツが当該の中学校で行なわれていたことには変わりがないので、これを一括して、各々のスポーツについて行なわれていた学校の数をかぞえてみると、次の通りである。

(種目)	(校数)
撃 剣 (剣術)	14校
柔 術	11"
弓 術	2"
遠 足	8"
水 泳	3"
端 艇	8"
テ ニ ス	3"
野 球	12"
器 械 体 操	1"
相 撲	2"
競 走	1"
蹴 球	2"
打 球	1"

これが、当時全国の中学校における各種スポーツ普及度を、一応はあらわすものと見ることができよう。

撃剣、柔術という在来の武術系のスポーツが最

も多く行なわれていたものと思われる。また外来のスポーツでは野球と端艇が盛んであったことがわかる。上記のスポーツ種目の中で競走は陸上競技をさすと考えられるが、この当時はこれを陸上運動と呼んでいた例もある。しかし陸上運動をすべて陸上競技乃至競走として分類してよいかという、そうではなくて、水上運動と対置されて陸上で行なう運動すべてを総括する名称であることもあってこの辺の見極めが非常に困難である。統計書の第14表の中には上記の競走の1例の他に陸上競技の意味で陸上運動と書かれたらしいものももう1例あった(千葉県尋常中学校)ことをつけ加えておきたい。

最後に運動会については、15校が行事として行なっているという記載があった。ほかにもう1校兵庫県洲本尋常中学校の場合は、統計書の当該欄に単に「運動会」とのみ記されているので、組織としての会をさしているのか、行事としての会をさしているのが明らかでなかった。そこで表1に?の記号をつけておいた。これを加えれば16校となり、実施例としては野球よりも多い。鶴岡は、運動会は校友会の設立とともにその年中行事として、また学校の年中行事としても実施される傾向があったとしているが<sup>9)</sup>、統計書でもこの傾向は裏書きされるようである。

この表から見ると明治30年頃の地方の中学校への各種外来スポーツの普及度は、運動会、野球、端艇といったところが高かったと見ることができるようである。

## II. 学校史にみられる公立尋常中学校校友会および運動部の展開

### 1. 学校史の記述の検討

前章では、統計書によって、明治年の公立尋常中学校校友会ならびに同会運動部に関して全国的な概観をしたのである。この章では、現在までに刊行されているこれら各尋常中学校の学校史の中から、当時の校友会やスポーツ活動に関する記述をひろって、これらが時間軸にそってどのように展開してきたか、その全国的な傾向を把握しようとするものである。

明治19年の中学校令では、中学校に高等中学校

表2 明治24~34年全国尋常中学校数, 教師, 生徒数

年次	学校数( )内 は公立数	教師数(人)	生徒数(人)
明治24年	55	735	13,355
25	61	802	16,189
26	69 (53)	998	19,563
27	73 (56)	1,100	22,515
28	87	1,324	30,871
29	100	1,722	40,778
30	118	2,200	52,671
31	136 (105)	2,608	61,632
32	166	3,102	69,179
33	194	3,748	78,315
34	216	4,233	88,391

学制80年史(昭和29年:文部省)より

と尋常中学校との二種類があり, このうちの尋常中学校で, 各府県費による公立尋常中学校は各府県一校ずつとされていたが, 同24年12月にこの制限が撤廃されて, 府県で数校設置できるものとなった。そして同34年2月の中学校令の改正で従前の尋常中学校は単に中学校と改められ, 各道府県一校以上とし, 必要な場合には増設を命ずることとされた。ここに至ってはじめて中学校の増設をむしろ積極的に奨励する立場がとられたのである<sup>10)</sup>。明治24年からの年次別の尋常中学校数は表2の通りである。

文部省第22年報によると明治27年の公立尋常中学校数は56校である<sup>11)</sup>。この56校の学校史から校友会の歴史的な展開や, そこにおけるスポーツの行なわれ方を把握しようとした。対象を明治27年以前に創立された公立尋常中学校に限った理由がとくにあるわけではないが, 一つには前章の統計書の結果と対照する必要があるため, 統計書の調査が行なわれた明治31年春よりも少なくとも数年前に創立された学校が望ましかったことと, もう一つの理由は対象が余り多くては学校史の調査が困難になるし, また少な過ぎては全国的な傾向の数量的把握という目的の達成が困難になるので50枚前後の学校数が望ましかったこととである。

これら56校のうちで, 現在知りえた限りでは49校が何らかのかたちで学校史を発刊している。このうち現在までに45校の学校史を披見することができたが, それらの中には戦前の旧制中学校時代

表3 明治31年における校友会の有無に関する統計書と学校史との比較

校友会の存在の有無	統計書の回答	学校史の記述
1. あり	37	36
2. なし	6	5
3. 複数の会あり	2	1
4. 不明	0	3
合計	45	45

に刊行されたものもあれば, また戦後新制高等学校になってから刊行されたものもあり, またつい最近刊行されたものもある。記述内容や形式から見ても多様であり, 2,000頁に余るほう大なものから, ほんのパンフレット程度のものまで精粗さまざまである。校友会やスポーツ活動に関する記述についても同様のことが言え, 統計書を見ると校友会が組織されている筈であるにもかかわらず, 殆んどこれに触れていない学校史もあった。

そこで, まず上記45校についてそれらの学校史から得た, 45校の明治31年段階における校友会の存在の有無と, 統計書にあらわれたそれ(表1のI)とを比較し両者の異同を調べて見た。これは学校史が明治31年から何十年かを隔てて編纂された, いわば二次的な史料であるので, より正確に事実を伝えていると思われる同時代史料の統計書と結果を比較することによって事実認識の正確さを検討する意味から行なったものである。その結果は表3の通りである。

両者を比較してみると, 学校史のほうで4の「不明」が3校あり, その分が1校ずつ1, 2, 3の項目で統計書上の校数よりも減となっている。両史料上で会の存在の有無がくい違っている学校は全部で4校ある。このうち3校が上記の「不明」の3校であって, 学校史の記述が校友会については不備で明治31年段階での会の存在の有無がはっきりしないのである。3校とは, 新潟県の長岡尋常中学校, 高知県の尋常中学海南校, 東京府の城北尋常中学校である。統計書のほうでは, 長岡と海南が「あり」, 城北が「なし」となっている。もう一つのくい違いを示している学校は, 福岡県の

修猷館尋常中学校で、統計書では「寄宿舍ニ於テ隔月一回茶話会ヲ催ス教員及舎監之ニ参列ス、通学生ハ寄宿舍内ノ茶話会ニ出席セザルモ第五年生ハ毎月一回館内ニ之ヲ催ス教員之ニ参列ス」とあり、したがって表1では単一の組織はないが複数の会が存在するという3に分類されているのである。しかし学校史の記述では、明治28年に同窓会が職員、生徒を以て組織された、当時は剣道、柔道、陸上運動、野球の4部が設けられ体育部的な色彩が強かったとしている。この会は大正6年にはじめて会規則が制定され、同15年から校友会と改称されたものである<sup>12)</sup>。したがって学校史では1の「あり」に分類したわけである。

統計書と学校史の明治31年段階における全国公立尋常中学校校友会の有無に関する事実認識の相違は45校のうちで上記4校のみであり、しかもそのうち3校は学校史の記述の不足に原因するものであった。したがって、この問題に関する両史料の事実認識は殆んど一致していると考えてよいであろう。いいかえれば、学校史は学校関係の公文書や記録、校友会雑誌、地方新聞、卒業生や旧教職員の談話等を史料として書かれているものが多いが、この点に関してはかなり正確に事実を伝えているといつてよいであろう。

これら45校は、一県一公立尋常中学校の時代から存続してきたわけで、当該府県では最も古い伝統ある名門校である。それだけに校友会組織の設置率も高く、明治31年段階で、学校史による史料でみると表3のように45校中36校とちょうど8割の設置率を示しており、同年調査の統計書による全国の被調査校での設置率 68.7% を大きく上廻っている。

## 2. 校友会の設立年代について

つぎに、これら45校の尋常中学校の創立年と、校友会の設立年とを表4に掲げよう。学校名欄の括弧内の名称は、その学校が旧制中学校時代に最もよく用いられた名称であり、その左側は尋常中学校時代の名称である。なお学校の創立年は、文部省第22年報(明治27年)に記載されているものである。学校によっては、例えば藩費以来つづいているような学校の場合、学校史の中ではそれい

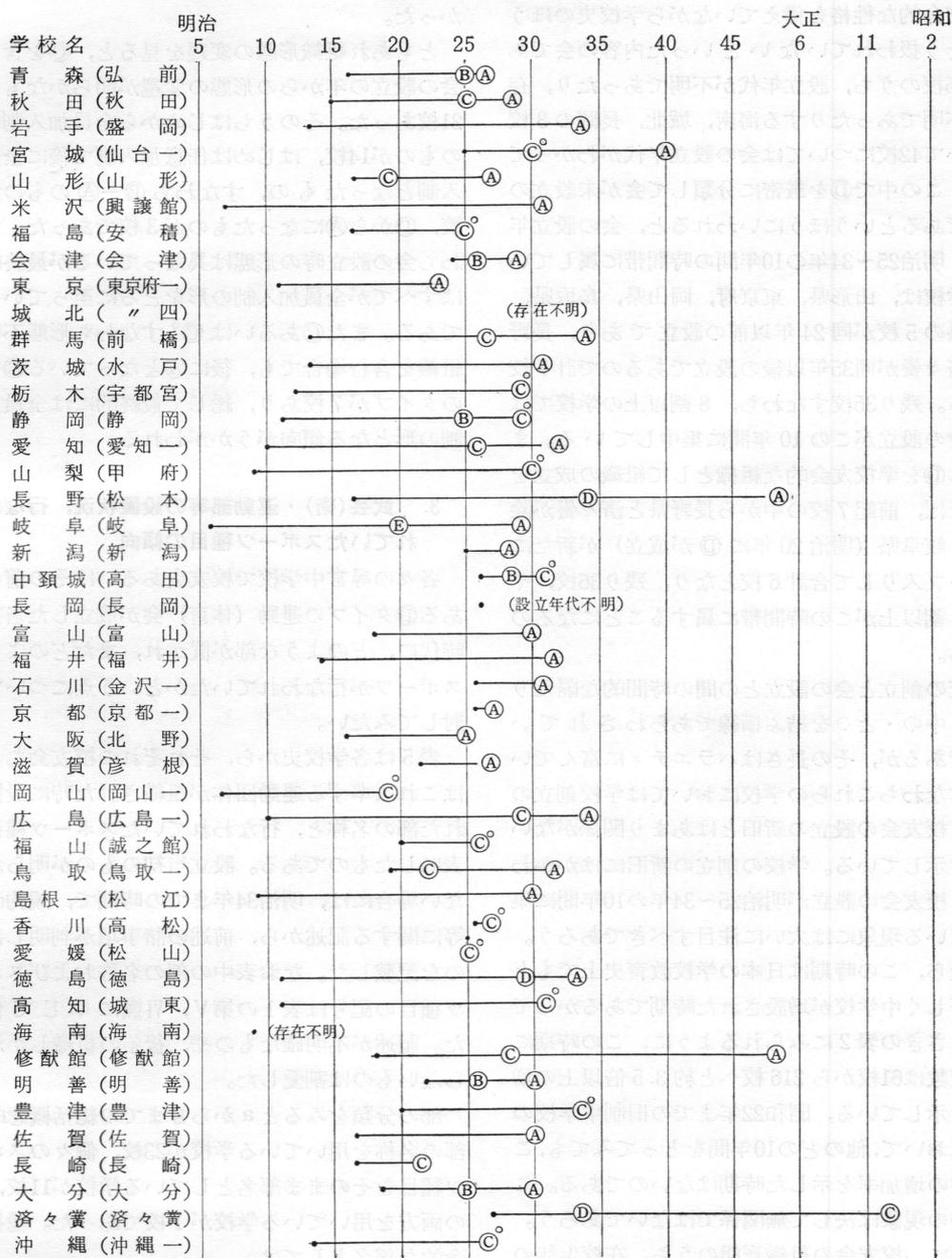
前の藩政時代の創立を学校の創立としていることがあり、したがって文部省年報上の創立年とは喰い違っているものがあった。

表中の④⑧⑨はすべて校友会の設立年を示すのであるが、その際、会への生徒の入会の義務如何によって分類してみた。④はもっとも典型的な形態で、在校生徒は全員加入の義務のある組織であり、⑧は在校生徒任意加入制のもの、⑨はこの点に関して記述が明確でなく、いずれとも判断がつかないもの、⑩は⑧と同様であるが、記述の前後の関係からみて全員加入制ではないかと推測されるもの、⑪は学校史上では校友会として扱われてはいないが、学校側が介入している運動あるいは体育の組織が設けられ、この組織がやがて校友会となったものである。

まず学校の創立、校友会の設立年代に注目すると、学校の創立は明治6年創立の岐阜県尋常中学校を最古とし、最終年の同27年創立の香川県尋常中学校まで21年間にわたっている。会の設立は、岡山県尋常中学校と山形県尋常中学校の明治19年が最も古い。岡山県のほうは、この学校の校友会雑誌「烏城」の学校創立80周年記念特集号(昭和30年刊)所載の年譜に、「明治19年、尚志会(校友会の名称:筆者注)創立;通常会員生徒月5銭、特別会員職員10銭<sup>13)</sup>」と簡略に記載されているものによったのであって、組織形態は④である可能性もあると思われるが、明らかでないので⑩とした。山形県のほうはやはり校友会雑誌である共同会雑誌創立50周年記念号(昭和9年刊)によるもので、共同会は明治17年に創立され当初は学校と全く関係がなく、学生の修養団体であったが、同19年に大改組して学校と生徒の共同事業となったとされていたので、本来は明治17年設立とすべきであるかもしれないが、中学校校友会の性格の共通性を考えて、一応学校側の介入のあった明治19年を会の設立の年としたのである<sup>14)</sup>。最初に明らかに全員加入制の校友会として誕生したのは東京府尋常中学校の学友会で、明治23年の設立である<sup>15)</sup>。

表4を見ると、校友会組織の設立の年代が明治25年から同34年までの10年間に集中していることが明らかである。⑪は先にも述べたように、校

表4 学校創立と校友会設立の年代



・ は学校創立の時  
 ○ は校友会設立の時 } を示す  
 A~Dは本文参照

友会組織の先駆となる組織であったり、実質的には校友会的な性格を備えていながら学校史のほうではそう扱われていないといった内容の会である。45校のうち、設立年代が不明であったり、存在が不明であったりする海南、城北、長岡の3校を除いて42校については会の設立年代がわかっている。この中で㊦を厳密に分類して会が未設立の状態であるというほうにいわれると、会の設立年代が、明治25～34年の10年間の時間帯に属していない学校は、山形県、東京府、岡山県、鳥取県、長崎県の5校が同24年以前の設立であり、長野県、済々黌が同35年以後の設立であるので計7校となる。残り35校すなわち、8割以上の学校では校友会の設立がこの10年間に集中している。またもし㊦を準校友会的な組織として組織の成立を認めれば、前記7校の中から長野県と済々黌が除かれ、岐阜県（明治20年に㊦が成立）が新たにグループ入りして合計6校となり、残り36校、やはり8割以上がこの時間帯に属することになるのである。

学校の創立と会の設立との間の時間的な隔たりは表4中の・と○を結ぶ横線であらわされているのであるが、その長さはバラエティに富んでいる。すなわちこれらの学校においては学校創立の新旧と校友会の設立の新旧とはあまり関係がないことを示している。学校の創立の新旧にはかかわりなく校友会の設立が明治25～34年の10年間に集中している現象には大いに注目すべきであろう。なぜなら、この時期は日本の学校教育史上でもとくに著しく中学校が増設された時期であるからである。さきの表2にみられるように、この時期に中学校数は61校から216校へと約3.5倍以上の増加率を示している、昭和22年までの旧制中学校の時代において、他のどの10年間をとってみても、これだけの増加率を示した時期はないのである。この二つの現象は決して無関係ではないであろう。

つぎに、校友会の組織形態のうち、在校生徒の会に対する加入の義務についての変遷を追ってみよう。これは表中では㊦—㊧というような記号の変化であらわされる。学校史のなかには、この点についての校友会規約の原文や、その要約を掲載しているものもあったが、記述が全くないものも

あり、㊦すなわち「不明」が多くならざるを得なかった。

ともあれ組織形態の変遷を見ると、㊦を含まず会の設立の年からの形態の変遷が明らかなのものが21校あった。そのうちはじめから全員加入制の㊧のものが14校、はじめは任意加入制で後に全員加入制となったもの、すなわち㊦—㊧のものが4校、㊦から㊧になったものが3校であった。すなわち会の設立時の形態は異なっているが最終的にはすべてが全員加入制の形をとるに至っているのである。また㊦あるいは㊦°すなわち形態不明の組織を含む場合でも、後に㊧となっている㊦—㊧のタイプが7校あり、総じて最終的には全員加入制の形となる傾向がうかがわれる。

### 3. 武芸(術)・運動部等の設置状況、行なわれていたスポーツ種目の傾向

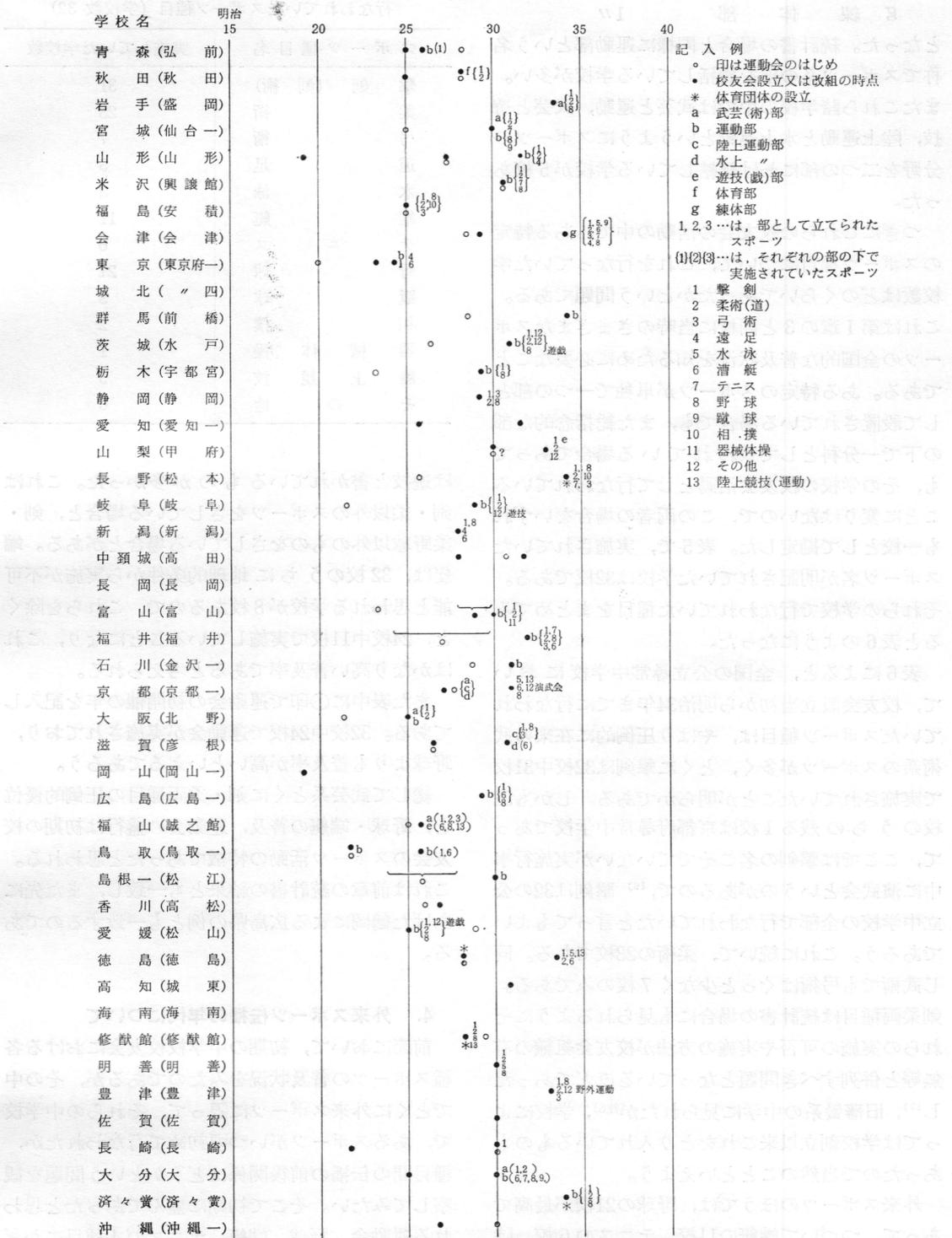
各々の尋常中学校で校友会あるいはその前身である㊧タイプの運動(体育)会が成立した当初の時代に、どのような部が置かれ、またどのようなスポーツが行なわれていたかという点について検討してみたい。

表5は各学校史から、それぞれの校友会あるいはこれに準ずる運動団体が組織された時に設置された部の名称と、行なわれていたスポーツ種目を表にしたものである。設立当初のものが明らかでない場合には、明治34年までの時期で、規約改正等に関する記述から、前述の諸事項が判明したものを記載した。なお表中の部の名称およびスポーツ種目の記号は表1の第V、VI欄に準じて付した。記述が不明確なものや、後年の組織しかわからないものは割愛した。

部の分類をみるとaからgまでの総括概念的な部の名称を用いている学校が23校、個々のスポーツ種目をそのまま部名としている学校が11校、この両方を用いている学校が1校であった。総括概念的な部名としては、

a 武芸(術)部	5校
b 運動部	19〃
c 陸上運動部	1〃
d 水上運動部	1〃
e 遊(戯)技部	1〃

表5 校友会設立当初のスポーツ種目



記入例

- 印は運動会のはじめ
- 校友会設立又は改組の時点
- \* 体育団体の設立
- a 武芸(術)部
- b 運動部
- c 陸上運動部
- d 水上 "
- e 遊技(戯)部
- f 体育部
- g 練体部

1, 2, 3 …は、部として立てられたスポーツ

(1)(2)(3) …は、それぞれの部の下で実施されていたスポーツ

- 1 撃剣
- 2 柔術(道)
- 3 弓術
- 4 遠足
- 5 水泳
- 6 漕艇
- 7 テニス
- 8 野球
- 9 蹴球
- 10 相撲
- 11 器械体操
- 12 その他
- 13 陸上競技(運動)

f 体 育 部 1〃  
g 練 体 部 1〃

となった。統計書の場合と同様に運動部という名称でスポーツ系の部を総括している学校が多い。またこれら諸学校の中では武芸と運動、武芸と遊技、陸上運動と水上運動というようにスポーツの分野を二つの部にわけ統轄している学校が5校あった。

つぎにこれらの校友会の活動の中で、ある特定のスポーツ種目について、これを行なっていた学校数はどのくらいであったかという問題である。これは第I章の3と同様に当時のさまざまなスポーツの全国的な普及状況を知るために必要なことである。ある特定のスポーツが単独で一つの部として設置されている場合でも、また総括念的な部の下で一分科として扱われている場合であっても、その学校の校友会活動として行なわれていることに変わりはないので、この両者の場合をいずれも一校として勘定した。表5で、実施されていたスポーツ名が明記されていた学校は32校である。それらの学校で行なわれていた種目をまとめてみると表6のようになった。

表6によると、全国の公立尋常中学校において、校友会設立当初から明治34年までに行なわれていたスポーツ種目は、やはり圧倒的に在来の武術系のスポーツが多く、とくに撃剣は32校中31校で実施されていたことが明らかである。しかも32校のうちの残る1校は京都府尋常中学校であって、ここでは撃剣の名こそでていないが実施行事中に演武会というがあるので、<sup>16)</sup> 撃剣は32の公立中学校の全部で行なわれていたと言ってもよいであろう。これに続いて、柔術の23校である。同じ武術でも弓術はぐっと少なく7校のみである。剣柔両種目は統計書の場合にも見られるようにそれらの実施の可否や実施の方法が校友会組織の有無等と併列すべき問題となっているほどであったし<sup>17)</sup>、旧藩閥系の中学に見られたが<sup>注6)</sup>、学校によっては学校創立以来これを取り入れているものもあったので当然のことといえよう。

外来スポーツのほうでは、野球の21校が最高であって、つづいて端艇の11校、テニスの6校、陸上競技の5校となっている。その他の項目の中に

表6 公立尋常中学校の校友会設立初期において行なわれていたスポーツ種目 (学校数 32)

ス ポ ー ツ 種 目 名	実施していた学校数
撃 剣 (剣 術)	31
柔 術	23
弓 術	7
遠 足	3
水 泳	3
端 艇	11
テ ニ ス	6
野 球	21
蹴 球	3
相 撲	2
器 械 体 操	1
陸 上 競 技	5
そ の 他	6

は遊技と書かれているものが多かった。これは剣・柔以外のスポーツをさしている場合と、剣・柔野球以外のものをさしている場合とがある。端艇は、32校のうちに地理的条件から実施が不可能と思われる学校が8校あるので、これらを除くと、24校中11校で実施していることになり、これはかなり高い普及率であると考えられる。

また表中に○印で運動会の初開催の年を記入してある。32校中24校で運動会が実施されており、野球よりも普及率が高いといえるであろう。

総じて武芸系とくに剣・柔両種目の圧倒的優位と、野球・端艇の普及、運動会の盛行は初期の校友会のスポーツ活動の特徴であったと思われる。これは前章の統計書の結果とも一致し、また先にあげた鶴岡による広島県の例とも一致するのである。

#### 4. 外来スポーツ伝播の年代について

前節において、初期の中学校校友会における各種スポーツの普及状況をみたのであるが、その中でとくに外来スポーツに限って、それらの中学校で、あるスポーツがいつ頃初めて行なわれたか、種目間の伝播の前後関係はどうかという問題を観察してみたい。そこで初期に盛んであったと思われる運動会、野球、端艇、テニスの4種目にかぎって、それらのスポーツが校友会の設立とは関係

表7 各中学校における外来スポーツのはじまり

学 校 名	明治 15年	20	25	30	35	40
秋 田 (秋 田)		8	●	0-6	7	
宮 城 (仙 台 一)			0	8	7	6
東 京 (東 京 府 一)		0 6 7 8	●			
栃 木 (宇 都 宮)			0-8	7		
群 馬 (前 橋)			7	8-0		●
愛 知 (愛 知 一)		0 8	●	7-6		
山 梨 (甲 府)			8	0		7
長 野 (松 本)			0	8-7		● *
岐 阜 (岐 阜)		8	0 6	7	●	
中 頸 城 (高 田)				8-7-0		
富 山 (富 山)			0	8	●	7
福 井 (福 井)				7 0	8-6	●
京 都 (京 都 一)				0-6-8-7		
大 阪 (北 野)		8	0 6	●	7	
鳥 取 (鳥 取 一)			0		8-6-7	
愛 媛 (松 山)		8 6	●	7	0	
沖 縄 (沖 縄 一)			●	6 8	0	7

● 校友会設立 0 運動会 8 野球 7 テニス 6 ボート \* 体育会設立

なく、各学校ではじめて行なわれた時点を各学校史からひろい出して一覧表にしてみた。これを表7として掲げる。

45の学校史の中で何らかし一種目以上の外来スポーツの「事始め」に関してふれているのは31校あったが、上記の4種目のすべての「事始め」についての記述があったものは11校であり、また地理

的に端艇を行なうことは不可能であろうと思われる学校で、これを除いた3種目の「事始め」について記述があったものが6校あった。これら17校のみを作表の対象とした。作表にあたって、「事始め」の時点がある時間の幅で示されている場合（例えば、「ある生徒の在学中にテニスをはじめた」というような記述があったとき）には、そ

表8 全国公立(尋常)中学校における  
外来スポーツの事始め

年代	種目	野球	運動会	端艇	テニス	計
明治20年以前		5	2	1	1	9
25年		3	6	3	2	14
30年		9	8	4	6	30
31年以後		0	1	3	5	9
計		17	17	11	17	62

(数字は学校数を示す)

の期間の中間年に「事始め」の時点を推置し、その時間幅を括弧でくくることにした。

東京府尋常中学校の場合には、「内山下町時代；(明治17年5月から同20年2月まで：筆者注)にAS会が創立せられ、ベースボール、ローンテニス、コロケボール、操櫓術、撃剣、柔術その他の遊戯運動を行う」<sup>18)</sup>とあり、4種目全部が同時にスタートしたように記述されている。このような場合は例外として、表7によればその他の学校では4種目の「事始め」はそれぞれ時間的に前後している。これを明治20年以前、同25年以前、同30年以前、同31年以降というように4つに時代区分して各種目の「事始め」の頻度を表にしてみると表8の通りである。

全体の傾向をみると、明治26年から同30年までの5年間頻度が最も多く、この辺が地方の尋常中学校への外来スポーツの伝播のピークであったことがわかる。端艇の実施可能学校数が他の3種目より6校少ないことを考えれば、ピーク時の5年間は4種目のどれもかなり高い比率を示している。

種目別に見ると、野球は他の3種目に比して明治20年以前の頻度が多く、同30年以前に17校のすべてで「事始め」が行なわれている。いわば外来スポーツの中で地方の尋常中学校への伝播が最も早かったといえよう。試みに表7の作表の対象から除いた学校での「野球事始め」の全ての例を調べてみると、26例中25例までが30年以前に属するのである。運動会は表によるとこれに次いでいるのであるが、この場合には、校友会および学校の年中行事としての性格があり、野球と異って一部の生徒達の活動で行うことではないのでこの点を考慮する必要がある。端艇の場合は全体の

傾向としては表8に見られるように運動会と似た傾向を示している。しかし表7を見ると「事始め」の時期は明らかに2期に分かれている。その2期とはすなわち明治22, 23以前の時期(4例)と、もう一つは明治28年以後(7例)の時期とであって、この2期の中間数年間には端艇の「事始め」が全く見られない。試みに表7の対象から除いた学校の例を合せると、45の学校史のうち端艇の「事始め」の例は18校に見られる。そして18例中7例が上記の第1期に属し、残りの11例は第2期に属する。やはり中間の数年には1例の「端艇事始め」を見出すこともできないのである。これは注目すべき現象であろう。テニスにはこれといった特徴はなく、相対的に前3種目よりもおそく伝播が行なわれたといえるであろう。

### III. 考 察

Iにおいては、統計書から明治31年段階の全国99校の公立尋常中学校における校友会の設立、運動部の設置、スポーツの実施状況を横断的にとらえ、ついでIIにおいては、これら99校の中から明治27年以前に創立された45校の中学校の学校史によって、上記の3点について史的な展開すなわち時間軸に沿った状況の考察を行なった。

そこでとらえられた特徴的な現象が3点あった。

第1点は、校友会の設立は学校の創立の新旧にかかわらず、明治25年から同34年の10年間に集中しており、この期間は校友会設立のブームであった。そして明治31年には全国公立尋常中学校における校友会の設置率は68.7%という高率を示していること。

第2点は、この時代における運動部のスポーツ活動としては撃剣・柔術という在来の武術的スポーツが優位であり、外来のスポーツでは野球が最も多く、ついで端艇、テニスの順であった。また運動会は年中行事として野球以上に行なわれていたこと。

第3点は、各中学校への外来スポーツの伝播は種目によって前後があり、概して野球が最も早く、これについて運動会、端艇であり、テニスは4種目の中では比較のおそく伝わっているという

ことである。

学校史は、校友会やスポーツ活動を主たる目的として書かれたものではないし、また本稿で問題としている時代から数十年を隔てて書かれたものであって、第二次的な史料であることを免れない。したがって学校史のみに頼って上記の3点についてこれ以上立入って分析を加えることは困難であって、やはり第一次的な史料である学校関係の文書や記録、同時代史料である校友会雑誌や地方新聞、地方関係の教育雑誌等の史料に当たっうえでこれをなすべきであると考えられる。しかし、これら3点について管見の範囲内で考察を加えてみたい。

まず第1点の校友会設立の時期の集中の問題である。これは教育史的な問題であって、本稿の目的とするスポーツ史的興味とはややへだたりがあると思われるが、各校の校友会の設立当時の規約や設立前後の経緯を追究することによって解明できよう。現在までに、この期間に作られた校友会規約としては、12校のものが手もとにある。これら12校の学校名を尋常中学時代の名称で示すと次の通りである。

青森県、岩手県、群馬県、東京府、岐阜県、山梨県、京都府、大阪府、鳥取県、島根県第一、徳島県、福岡県久留米明善。

これら12校の校友会規約中の会の目的の条文を通覧してみると、(目的の条はすべての学校で第1条から第3条までの間に入っている) 会の目的として、会員(職員も生徒も入っている)の団結とか親睦、協同一致といった校内のまとまりを目的として謳っているものが10校<sup>注7)</sup>、「本校教育の本旨に副う」<sup>19)</sup>とかあるいは、「本校の主旨を体認して」<sup>20)</sup> というように学校の教育の補完的な目的を掲げているものが6校<sup>注8)</sup>、智徳体三育の奨励乃至振興を目的として掲げているものが5校<sup>注9)</sup>、心身練磨を目的とするもの4校<sup>注10)</sup>であった。こうしてみると、校友会設立の目的の第一は生徒相互あるいは職員と生徒の親睦と、これにもとづく校内のまとまりであったのではないと思われる。そして学校の教育の主旨徹底をはかろうとしたものであろう。学校史によって得られた設立の経緯の例では、設立の前段階に校内に数多くの生徒の自

表9 統計書による全国公立尋常中学校における撃剣・柔術の実施状況

種目	撃 剣	柔 術
扱い		
正課として行なう	1	0
準正課副課として行なう	2 <sup>△</sup>	1
随意課として行なう	29 <sup>△</sup>	25
課外に行なう	43 <sup>*</sup>	22 <sup>*</sup>
校友会で、または遊技として行う	4	4
合 計	79	52

注) 被調査校は99校。

△ \* 印は重複している。

主団体が割拠して統制が困難であったとか<sup>21)</sup>、生徒の校外の諸団体に参加して統制が困難であったとか<sup>22)</sup>、また郷党の先輩や卒業生が主導権をもった団体から学校側へ主導権をとり戻す必要があったというような事情があってこれを解決するために校友会を設けたという例<sup>23)</sup>が散見される。また校友会設立後はこれ以外の自治団体の解散命令を出しているという例もある<sup>24)</sup>。総じて学校内の成員のまとまりと、学校側の教育意図の貫徹が校友会設立の最大の狙いであったであろう。また当時の文部次官牧野伸顕の回顧談<sup>25)</sup>にあるようにこの時代が学校騒動の盛んな時代であったことも考慮に入れる必要がある。

第2の点に関しては鶴岡による広島県の例と一致するので多言は要しないであろう。撃剣、柔術に関しては明治31年の文部省の通牒もあり<sup>注11)</sup>、また統計表の表14の撃剣・柔術調査の結果を見ても表9のようになっている。校友会運動部としての活動というよりは、制度的には非合法であったが、正科に近い形で行なわれていたことがうかがわれる。

このように在来の武術系のスポーツ、とくに撃剣は他のスポーツ活動とは少し性格が異なっていたと思われる。

第3の点に関しては、従来外来スポーツの伝来を手がけてきた筆者としては最も興味のあるところであった。残念なことに3ないし4種目全部の「事始め」が記録されている学校の例が17校しか

なかったが、大体の傾向は出たように思う。

ある学校への外来スポーツの伝播は直ちに定着とは結びつかない。とくにその時機が早ければ早いほど、何回もくり返し同じスポーツが伝えられているのである。例えば野球の伝播が早かった岐阜県尋常中学校では、明治17年に図画教師平瀬作五郎<sup>註12)</sup>によって野球が伝えられているが、これはしばらくで忘れられてしまったらしく、明治22年にアメリカ帰りの辻教諭によって再び導入されており、結局この学校に野球部ができ上るのは同32年であった<sup>26)</sup>。また高知県尋常中学校の場合でも、野球は明治23年春まず札幌農学校出身の内村達三郎(鑑三の弟である)教諭によって紹介され、その数年後の同26年頃には石川一教諭によって再び紹介されている。同校の学校史中では、当時の在校生によってこの両度がそれぞれ野球の「事始め」として語られている。そして野球部の創設は同34年とされている<sup>27)</sup>。やはりあるスポーツの紹介が定着と結びつくためには受容者側の一定の体制が必要だったのであろう。

種目別に伝播の特徴をあげてみると、野球は、比較的早い時期に伝えられており、明治20年までに伝わった学校5校のうち大阪、岐阜、東京、愛知の4校が教師によるものである。明治25年以降になると、卒業生で東京、京都等の上級学校へ進んだ者や、東京からの転校生によるものが多くなり、この段階で定着してゆくように思われる。

つぎに運動会は、生徒の個人や少人数のグループの自発的意志だけではどうにもならないものであって学校の主唱、主導ではじめられ、やがて年中行事化してゆくものであり、いくつかの学校では年中行事化する前に一度行なわれ、やがて校友会の設立とともに学校の年中行事となって定着していったようである。また学校単位の運動会が行なわれるより前に、連合運動会が行なわれている例もあった<sup>註13)</sup>。

端艇は、先に述べたように伝播の時期が截然と二期にわかれている。端艇はボートの建造費や艇庫の建設費に莫大な費用を要するものであって、この点で中学生個人や小グループの力では如何ともしがたいところである。したがって端艇をはじめめるためには、学校側の理解、募金の組織、或は

特定の後援者の協力等が必要であったであろうし、また一般的なボートの奨励のムードが必要であったであろう。例えば、福井中学校では明治32年尾原亮太郎校長のもとに校風の刷新をはかって興風会という名称の校友会を作ったが、この時職員の出金によってボートを一隻建造して漕艇をはじめている<sup>28)</sup>。また石川県第一中学校(石川県尋常中学校)では明治29年から生徒の間でボート建造の動議があったか経費難ではたせず、明治33年皇太子成婚事業として募金を行ない、1,432円を集めて艇5隻と艇庫をつくったのである<sup>29)</sup>。最も早く漕艇がはじまっている高知県尋常中学海南校は、土佐藩の兵学校の流れを汲む、軍人コース養成の学校であって、明治14年に漕艇を課外教育の中に入れていた<sup>30)</sup>。第2番目の島根県第一尋常中学校では、理由は不明であるが、明治16年に海軍カッターの払下げをうけてはじまっている<sup>31)</sup>。先に述べた二期の区分のうち前期すなわち明治22、23年頃までの時期は、上記のような軍事的な動機とともに、東京の隅田川における帝大をはじめとする学生のボート熱の流行のあらわれであり、後期すなわち明治28年以降の時期は、日清戦争後の海事思想奨励のムードと、明治28年にはじまる琵琶湖の大日本連合競漕会の刺激が影響を与えていると思われる。

テニスに関しては特にこれといった特徴は見出せない。

以上Ⅰ、Ⅱ章で問題となった3点についての考察を試みたのであるが、この稿の本来の目的は数量的に全国的傾向をとらえることにあった。これ以上細部にわたる分析と考察は、先述の如く、より根本的な史料を得てから行なわれるべきであろう。ここでは上記の程度にとどめたい。

## む す び

以上、明治期の公立中学校における校友会の設立、運動部の設置、スポーツ活動の実施に関して全国的な傾向を数量的にとらえようとつとめた。その結果をまとめてみると次のようになる。

1. 公立中学校校友会の設立は、学校設立の新旧にかかわらず、明治25年～同34年に集中している。明治31年には設置率が68.6%に

達している。

2. 公立中学校校友会の運動部におけるスポーツ活動は、初期には、撃剣、柔術などの在来武術系のものが優位であった。外来スポーツでは、運動会、野球、端艇、テニスが比較的普及していた。
3. 公立中学校への外来スポーツの伝播は、種目によって前後があり、大よそ野球、運動会、端艇、テニスの順でなされている。

以上

記

- 注 1) 拙著：ストレンジ考，体育学紀要第7号所収，1973，東京大学教養学部，7～22頁。  
拙著：明治期の横浜における外国人スポーツ・クラブの活動と日本のスポーツ，体育学紀要第10号，1976，東京大学教養学部，1～33頁。
- 注 2) 宮坂哲文によれば，校友会とは第2次大戦前の中等学校でおこなわれた課外の生徒団体であり校友会とも呼ばれた。明治20年代が校友会の成立期で学校制度の整備もそのひとつの原因となっているとされており，校友会の成立によって，それまで任意的な有志の団体が正式に校友会の一部としての位置をあたえられ，予算の配分，教師の監督をうけることになったばかりでなく，各部の乱立，割拠をなくし，運動関係，文芸関係の諸部を統合して，統一的な目標をかかげることによって，校風の確立にも重要な役割をになうようになったという。校友会の性格は 1) いっぱんに学校長が会長に就任したこと。2) 教師が部長に就任したこと。3) 規則を職員がつくることが多かったこと。4) 指導的地位につく生徒が多くの場合校長の指名によってきめられたこと。5) 運動部が文芸部にたいし圧倒的に優位をしめ，武断的，全体主義的色彩が校風にあらわれたこと。6) 参加の機会が少数の生徒に限られていたことなどが特徴であったとしている。(教育学事典；下中弥三郎編，平凡社，1955，419頁，「校友会」より)。  
本稿ではこのような団体の一般的名称として「校友会」を用い，特定の場合にのみ「学友会」という用語を用いた。
- 注 3) この統計書の中では後に述べるように「学友会」という用語を用いている。
- 注 4) この45校の校名は，表4に掲げてある。また用いた学校史関係文献は論文末の中学校史文献リストを参照されたい。
- 注 5) 表1に掲げた99校のほかに，長崎県致学館尋常中学校，三重県尋常中学校，岐阜県東濃尋常中学校にも調査を依頼したらしいが，統計書の第14表からはおちている。
- 注 6) 例えば福井県尋常中学（校福井藩校明道館）福岡県久留米尋常中学校（久留米藩校明善堂）福

岡山豊津尋常中学校（小倉藩豊思永館）がそれである。

- 注 7) 前記12校のうち京都府，岐阜県の両尋常中学校を除いた10校がこれに属する。
- 注 8) 岐阜県，山梨県，京都府，鳥取県，島根県第一，福岡県久留米の各校である。
- 注 9) 群馬県，山梨県，大阪府，鳥取県，徳島県の各校である。
- 注10) 東京都，岐阜県，島根県第一，福岡県久留米の各校である。
- 注11) 明治31年5月31日付で文部省高等普通両学務局から各地方庁へあて次のような趣旨の通牒が出されている。すなわち，師範学校や中学校で体操の科として撃剣・柔術を行っているものがあるやに聞いているが，これは学校学科課程に抵触するものである。遊戯の一として随意に行なわせるのは差支えないが必須の科にするのは課外におこなっても不都合であるというものであった。続いて同年6月22日には同じ両学務局から各地方庁へあてて再び次のような通牒が出されている。すなわち，去る5月31日の通牒の趣旨は，撃剣・柔術を教科として課すのは不都合であると言ったのであるが，元来柔道撃剣水泳は勿論漕艇とベースボールなども心身の鍛錬上効果の少なからざるものであるから然るべき取締法を設けて行なわせるのは差支ないというものである。(浜田義明編：学校体育運動に関する法令並通牒：1939，日黒書店，201～202頁)，木下秀明は，「この通牒は撃剣・柔術の課外実施を公然と奨励する役割をはたし」た，としている。(水野忠文他著；体育史概説，1966，体育の科学社，261頁)。
- 注12) 平瀬作五郎は安政3年生れ，福井県士族で，福井藩中学校出身，明治8年に岐阜県中学校へ函画術教授方として着任，同19年まで在任し，同21年には帝国大学理科大学に奉職し，助手をつとめた。同29年に銀杏樹の精虫を発見し世界の植物学界を驚かし，後に帝国学士院より恩賜賞牌及び賞金を授与された。(東京大学所蔵の同人履歴書，および福井県立藤島高等学校100年史154頁より)しかし平瀬がどこで野球を知るとに至ったかは明らかでない。
- 注13) 秋田県，愛知県にその例が見られる。

引用文献

- 1) 鶴岡英一：明治期における広島県中学校の校友会運動部について，体育学研究第18巻第1号，9頁～22頁。
- 2) 平野 稔：大分県における明治体育史の研究——中等学校のスポーツについて——，大分大学経済論集，第26巻第4号，61頁～97頁。
- 3) 木下秀明：わが国における運動部の成立の変遷，体育の科学，1971年11月，684頁～687頁。
- 4) 木下秀明：同上，685頁。
- 5) 鶴岡英一：前掲論文，9頁。
- 6) 平野 稔：前掲論文，31頁。

- 7) 鶴岡英一：前掲論文，9頁。
- 8) 東京府立第一中学校編：東京府立第一中学校創立五十年史，1929，76頁。
- 9) 鶴岡英一：前掲論文，18頁。
- 10) 仲 新：明治の教育，至文堂，1969，261頁～262頁，284頁～286頁。
- 11) 文部省第22年報，38頁，167頁～169頁。
- 12) 福岡県立修猷館高等学校編：修猷館七十年史，1955，68頁，101頁～103頁および巻末沿革年表。
- 13) 岡山朝日高等学校八十周年記念会編：鳥城創立八十周年記念特集号，1955。
- 14) 山形県立山形中学校共同会編：共合会雑誌創立五十周年記念号第66号，1934。
- 15) (8)と同じ。
- 16) 校史編集委員会編：京一中洛北高校百年史，1972 425頁。
- 17) I—1，37頁参照。
- 18) 東京府立第一中学校編：前掲書，11頁。
- 19) 大阪府立北野高等学校校史編纂委員会編：北野百年史，1973，465頁。
- 20) 校史編集委員会編（京一中洛北高校）：前掲書，424頁。
- 21) 東京府立第一中学校編：前掲書，77頁。
- 22) 青森県立弘前高等学校編：鏡ヶ丘80年史，1963，17頁。
- 23) 松江北高等学校百年史編纂委員会：松江北高等学校百年史，1976，346頁。
- 24) 東京府立第一中学校編：前掲書，79頁。
- 25) 牧野伸顕：回顧録 I，文艺春秋新社，1948，262頁。
- 26) 岐高同窓会編：岐高百年史，1973，196頁。園部義邦編：岐高八十年，1953，102頁。
- 27) 高知県立城東中学校編：創立50周年記念号，1929，157頁，162頁。
- 28) 福井県立藤島高校編：福井県藤島高校百年史，1956，179頁。
- 29) 金沢一中・泉丘高校70年史編纂委員会：金沢一中・泉丘高校70年史，1963，100頁～101頁。
- 30) 高知県立高知小津高等学校：海南百年，1973，25頁。
- 31) 松江北高校校史編集委員会編：松江北高等学校百年史，1976，128頁。

旧制中学校史文献リスト I (本研究に用いたもの)

書 名	編 (著) 者 名	刊 行 年 次
鏡ヶ丘80年史	青森県立弘前高等学校80年史編纂委員会	昭 和 38 年
鏡ヶ丘の90年	青森県立弘前高等学校90年記念事業協賛会編	昭 和 48 年
盛岡中学校60年史	岩手県立盛岡中学校編	昭 和 15 年
白亜高80年史	岩手県立盛岡第一高等学校編	昭 和 35 年
秋高青春史	サンケイ新聞秋田支局編	昭 和 40 年
秋高百年史	秋高百年史編纂委員会編	昭 和 48 年
仙台一高60年史	宮城県立仙台第一高等学校	昭 和 31 年
共同会雑誌創立50周年記念号	山形県立山形中学校共同会	昭 和 9 年
山形県立米沢興譲館中学校沿革史	山形県立米沢興譲館中学校	昭 和 11 年
福島県立安積中学校50年史	同 校 編	昭 和 9 年
福島県立会津中学校50年史		昭 和 15 年
福岡県立会津高等学校創立70周年記念誌	福島県立会津高等学校	昭 和 35 年
東京府立第一中学校創立50年史	東京府立第一中学校編	昭 和 4 年
80年の回想	如 蘭 会 編	昭 和 33 年
東京府立第四中学校，東京都立戸山高等学校創立80周年小史		昭 和 42 年
茨城県立水戸第一高等学校80年史	同史編集委員会編	昭 和 34 年
宇都宮高等学校80年誌	宇都宮高等学校八十年誌編集部編	昭 和 33 年
前橋高校80年史 上・下	前橋高校87年史編纂委員会・	昭 和 39 年
静中・静岡野球部史	静中・静岡野球倶楽部同部史編纂委員会編	昭 和 39 年
愛知県立第一中学校沿革史	学 林 69 号	明治43年2月
甲府中学校創立50周年記念誌	同校同窓会校友会	昭 和 5 年
深志高校・松本中学90年史		昭 和 44 年
岐高80年	園 部 義 邦 編	昭 和 28 年
岐阜高校100年史	岐高同窓会発行 清 信重著	昭 和 48 年
青陵回顧録創立60周年記念	県立新潟高等学校	昭 和 27 年

書名	編者名	刊行年次
和同会雑誌第101号創立90周年記念	新潟県立長岡高等学校	昭和37年
高田高等学校百年史	同刊行委員会編	昭和48年
富中回顧録	富中同窓会編	昭和25年
福井県立福井中学校創立50周年記念録	同校明新会	昭和6年
福井県立藤島高等学校百年史	同高等学校編	昭和31年
金沢一中・泉丘高校70年史	同史編集委員会編	昭和38年
彦中50年史	滋賀県立彦根中学校同窓会編著	昭和12年
京一中洛北高校百年史	校史編集委員会編	昭和47年
北野中学創立50周年	大阪府立北野中学校六稜同窓会	昭和8年
北野百年史	大阪府立北野高等学校校史編集委員会編	昭和48年
岡山県立第一岡山中学校校友会創立60周年記念会報		昭和9年
鳥城創立80周年記念特集号	岡山朝日高等学校八十周年記念会編	昭和30年
鳥城創立100周年記念特集号 第130号		昭和50年
広島県立第一中学校創立50周年記念	同校校友会	昭和4年
広島国泰寺高等学校校友会誌「鯉城」創立80周年記念号		昭和34年
福山誠之館中学校沿革史	同中学編	昭和7年
鳥取県立鳥取中学校創立50年		昭和7年
鳥取西高100年史	鳥取西高百年史編纂委員会編	昭和48年
松江北高等学校百年史	同史編集委員会編	昭和51年
年輪——香川県立高松高等学校同窓会誌創立80周年	同校玉翠会	昭和48年
徳島中学校城南高校百年史	同校創立100周年記念事業期成同盟会 同校史編集委員会	昭和50年
保惠会誌特別号 松山中学校保惠会	愛媛県立松山中学校	昭和13年
松山東高等学校80周年記念誌	同誌編集委員会	昭和35年
高知城東中学創立50周年記念号	高知県立城東中学校	昭和4年
追手前高等学校創立80周年記念誌	追手前高等学校校友会編	昭和34年
追手前高等学校創立90周年記念誌	〃	昭和43年
海南百年	高知県立小津高等学校	昭和48年
修猷館70年史	修猷館高等学校編	昭和30年
明善校沿革史	創立八十周年記念会編	昭和34年
明善校90年史	杉本寿恵男編	昭和45年
豊津中学校史	福岡県立豊津中学校編	昭和12年
福岡県立豊津高等学校70年史		昭和33年
長崎中学校創立50周年記念誌 第66号	長崎中学校	昭和11年
佐賀県立佐賀高等学校創立80周年記念誌	佐賀県立佐賀高等学校	昭和32年
「栄城」創立90周年記念誌	佐賀県立佐賀西高等学校	昭和42年
大分中学校創立50周年史	大分県立大分中学校	昭和10年
栄光の70年	大分県立上野丘高等学校	昭和30年
多士記念号創立50周年	熊本県立中学済々黌	昭和7年
創立80周年記念号	熊本県立済々黌高等学校	昭和38年
養秀創立80周年記念誌	沖縄県立首里高等学校	昭和36年

